

リニア中央新幹線を活かした 地域再生・活性化に関する報告書

-地域金融機関としての取組みへの指針-

平成25年12月

十六銀行(十六総合研究所)
東濃信用金庫

リニア中央新幹線を活かした地域再生・活性化に関する報告書

－地域金融機関としての取組みへの指針－

目 次

はじめに

調査の概要	1
第一章 地域再生・活性化のための金融機関の役割	3
第二章 東濃圏域の現状	7
1. 概要	7
2. 産業全般	14
3. 農業	18
4. 工業	20
5. 商業	24
6. 観光	28
7. 地域資源	32
8. まとめ	34

第三章 リニア中央新幹線の概要 ······	35
------------------------	----

第四章 全産業におけるリニア中央新幹線開業に対する期待度 ······	37
-------------------------------------	----

I 「中津川市のリニア駅」、「車両基地」の認知、期待等 の状況 ······	37
---	----

1. 調査結果概要 ······	37
------------------	----

2. 「中津川市のリニア駅」、「車両基地」が設置される 認知状況 ······	38
--	----

3. 「中津川市のリニア駅」の利用予定 ······	39
----------------------------	----

4. 岐阜県における評価 ······	43
---------------------	----

5. 「中津川市のリニア駅」、「車両基地」への期待 ·····	46
------------------------------------	----

II 企業や地域経済への影響と地域金融機関の課題 ······	51
---------------------------------	----

1. 調査結果概要 ······	51
------------------	----

2. リニア開業への期待度 ······	52
----------------------	----

3. 諸条件の違いによる、中津川市のリニア駅開業、 車両基地建設に対する期待度の差 ······	55
---	----

4. リニア開業による企業・地域・産業への影響 ······	58
--------------------------------	----

5. 中津川市のリニア駅開業（車両基地建設）による 東濃圏域への影響 ······	65
--	----

6. 商圏の拡大と中津川市のリニア駅開業にあたり期 待すること ······	68
---	----

7. 金融機関に対する期待	72
8. まとめと課題	73
第五章 岐阜県の観光交流産業への影響	75
1. 調査結果概要	75
2. リニア開業による地域への影響	79
3. 観光交流産業（各施設・イベント）への影響	81
4. リニア開業による地域間競争と観光客の流れの変化	83
5. 結びつきを深めたい地域	86
6. 中津川市のリニア駅開業に対する期待	87
7. 金融機関に対する期待	88
8. まとめ	88

おわりに

参考資料

1. 全産業アンケート調査資料
 2. 観光交流産業アンケート調査資料
- 資-1
資-5

はじめに

1. 背景

リニア中央新幹線（以下「リニア」という。）は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、平成 23 年 5 月に、国土交通大臣より、東海旅客鉄道株式会社（以下「JR 東海」という。）が営業主体及び建設主体に指名された。同月、整備計画を決定のうえ、JR 東海に対して、建設の指示が行われた。JR 東海では、東京一名古屋間の概略ルートや概ねの駅位置を公表し、岐阜県における中間駅並びに車両基地の設置候補地として中津川市西部が提示された。

平成 25 年 9 月に JR 東海が作成した環境影響評価準備書において、詳細なルート及び駅位置が明らかとなった。

今後、平成 26 年度中にも着工が見込まれ、2027 年（平成 39 年）の東京一名古屋間の開業を目指して、手続を進めている。

2. 経緯

このような状況において、十六銀行（十六総合研究所^注）、東濃信用金庫では、平成 23 年 12 月に、リニアを活用した、地域再生及び活性化に向けた研究、有識者との情報交換、関係団体等との連携等を目的とした「リニア中央新幹線中間駅設置に係る地域再生・活性化に向けた連携のためのコンソーシアム」（以下「リニア連携コンソーシアム」という。）を立ち上げた。

リニア連携コンソーシアムでは、情報収集や勉強会を定期的に開催する一方で、「地域活性化のための金融機関の役割」、「東濃圏域の現状」、「リニア中央新幹線の概要」、「中津川市に設置される『リニア中間駅』、『車両基地』の認知、期待等の状況」、「岐阜県内の観光交流産業におけるリニア中央新幹線開業に対する期待度」について、岐阜県、愛知県の中小企業や観光交流産業を対象としたアンケートを実施し、分析・考察を行った。

リニア連携コンソーシアムでは、このような地域再生及び活性化に向けた研究やアンケート調査、有識者や関係団体等との情報交換等を踏まえて、「リニア中央新幹線を活かした地域再生・活性化に関する報告書－地域金融機関として

^注 リニア連携コンソーシアム設立以来、十六銀行が実施してきた本調査は、平成 25 年 7 月以降、株式会社十六総合研究所（同年 6 月 28 日設立）が継続して実施。

の取組みへの指針一」の報告書を取りまとめた。

なお、コンソーシアムの取りまとめに当たっては、東海財務局岐阜財務事務所の協力を、報告書の取りまとめに当たっては、アドバイザーとして岐阜大学地域科学部三井栄准教授及び日本政策投資銀行、オブザーバーとして多治見商工会議所の協力を得た。

調査の概要

1. 調査の目的

地域金融機関は、金融サービスの提供だけにとどまらず、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献していく必要がある。

このような観点から、「リニア」を活かした地域の活性化に取り組んでいくための方向性や方法を見出すことを目的とする。

2. 調査内容

「中津川市のリニア駅」、「車両基地」の認知及び期待等の状況についてアンケート調査を実施した。

また、「地域産業の活性化」、「地域観光の振興」という二つの観点から調査する必要があったため、一般事業所向けと観光業向けとの2種類のアンケート調査を実施した。

3. 調査方法

(1) 全産業におけるリニア開業に関する調査

- ① 対象：岐阜県及び愛知県内における十六銀行、東濃信用金庫の取引先・事業所
- ② 手法：十六銀行、東濃信用金庫から各対象企業への郵送・配付および回収
- ③ 項目：
 - ア. リニアの利用度
 - イ. 業況への影響
 - ウ. 営業圏域・商圈への影響
 - エ. 輸送・移動頻度
 - オ. 雇用への影響
 - カ. 経営戦略への影響
 - キ. 地域経済への影響
 - ク. 地域内の雇用（創出と流出）
 - ケ. 地域外企業との競争
 - コ. 地域外からの仕事・雇用の確保
 - サ. 地域内の仕事・顧客の流出

- シ. 地域内の人ロ（流入と流出）
 - ス. 中津川市のリニア駅・車両基地設置の認知度・期待度
 - セ. リニア駅設置は貴社にプラスか
 - ソ. 車両基地設置は貴社にプラスか
 - タ. リニア駅の利用予定
 - チ. 結びつきを深めたい地域
 - ツ. リニア駅開業でプラスになる業種
 - テ. リニア駅に期待すること
 - ト. リニア駅開業で金融機関に期待すること
- ④ 有効回答数 回収数：966 社（1660 社に郵送、配付、回収率 58.19%）

（2）観光交流産業へのリニア開業による影響に関する調査

- ① 対象：岐阜県内の主な宿泊施設と観光施設
- ② 手法：十六銀行から各対象施設への郵送および回収
- ③ 項目：
 - ア. 業況への影響
 - イ. 利用客（来場者）数
 - ウ. 宿泊日数・滞在時間
 - エ. 平均客単価
 - オ. 交流圏・商圈への影響
 - カ. 経営戦略への影響
 - キ. 地域内観光への影響
 - ク. 県内他地域との競争
 - ケ. 県外の観光地との競争
 - コ. 地域内の観光入込み
 - サ. 地域外への観光客流出
 - シ. 地域経済全体における経済効果
 - ス. 県の観光交流産業全体への経済効果
 - セ. 中津川市のリニア駅・車両基地設置の認知度・期待度
 - ソ. リニア駅設置は施設にプラスか
 - タ. 車両基地設置は施設にプラスか
 - チ. 結びつきを深めたい地域
 - ツ. リニア駅に期待すること
 - テ. リニア駅開業で金融機関に期待すること

- ④ 有効回答数 回収数：237 施設（543 施設に郵送、回収率 43.64%）

第一章 地域再生・活性化のための金融機関の役割

1. 地域密着型金融の推進の経緯

平成15年3月に金融審議会金融分科会第二部会において報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」が発表された。この中では、「それぞれの中小・地域金融機関が本報告書の提言に沿ってリレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくことが適当と考えられる」とした。

また、地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義され、その本質は、「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ること」にある（リレーションシップバンキングのあり方に関するWG座長メモ（平成17年3月28日））。つまり、モニタリングにコストをかけることで、いわば「定価販売」である代わりに、貸出をはじめとする多様な利用者ニーズに応じた付加価値あるサービスを提供するビジネスモデルと言える（金融審議会金融分科会第二部会報告（平成19年4月5日））。

上記報告の提言を踏まえ金融庁において取りまとめられた「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」以降、金融庁・財務局は一貫して地域密着型金融の発展を目指してきた。その一環として「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（以下「監督指針」という）」において、「特に先進的な取組みや、広く実践されることが望ましい取組みについては、年1回、全国に対する事例紹介や顕彰等を実施すること」としている。

これをうけ、東海財務局においては、地域密着型金融の取組みに関する知見・ノウハウを共有化することによって、地域密着型金融の一層の推進を図ることを目的に、平成20年度から年1回のペースで地域密着型金融シンポジウムを開催するとともに、「特に先進的な取組み」や「広く実践されることが望ましい取組み」を行っている管内の地域金融機関に対し、顕彰を実施している。

2. 地域密着型金融の目指すべき方向（ビジネスモデルの確立と深化）

その後、金融庁は、平成19年8月に監督指針を改正し、地域密着型金融の推進を監督行政の恒久的な枠組みとして位置付けるとともに、金融機関の自由な競争、自己責任に基づく経営判断の尊重、地域の利用者の目（パブリック・プレッシャー）を通じたガバナンスを基本としつつ、地域密着型金融が深化、定着するような動機づけ、環境整備を行ってきた。

その過程では、当初の「不良債権問題の解決を通じて財務の健全性の向上を図る」というステージから「地域金融機関としてのビジネスモデルの確立・深化を通じて顧客基盤の維持・拡大、収益力の向上を図る」というステージに移行している。

こうした中、地域金融機関は、これまで、顧客企業の経営改善の支援や事業再生の支援といった様々な取組みを行ってきたが、一方で、中小企業などの利用者からは、経営課題に対する適切な助言や販路拡大などに関する支援、あるいは、債務者のニーズに応じた多様な金融サービスの提供が強く期待されている。

こうしたことを踏まえ、金融庁は平成23年5月16日、監督指針を抜本的に改正し、基本的な考え方（地域密着型金融の目指すべき方向）を以下のとおり示している。

（1）地域経済の活性化や健全な発展のためには、地域の中小企業等が事業拡大や経営改善等を通じて経済活動を活性化していくとともに、地域金融機関を含めた地域の関係者が連携・協力しながら中小企業等の経営努力を積極的に支援していくことが重要である。なかでも、地域の情報ネットワークの要であり、人材やノウハウを有する地域金融機関においては、資金供給者としての役割にとどまらず、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献していくことが強く期待されている。

（2）このため、地域金融機関は、経営戦略や経営計画等の中で、地域密着型金融の推進をビジネスモデルの一つとして明確に位置づけ、自らの規模や特性、利用者の期待やニーズ等を踏まえて自主性・創造性を發揮しつつ、「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取組みを中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進することにより、

顧客基盤の維持・拡大、収益力や財務の健全性の向上につなげていくことが重要である。

(3) また、地域金融機関が、地域密着型金融を組織全体として継続的に推進していくためには、経営陣が主導性を十分に発揮して、本部による営業店支援、外部専門家や外部機関等との連携、職員のモチベーション（動機付け）の向上に資する評価、専門的な人材の育成やノウハウの蓄積といった推進態勢の整備・充実を図っていくことが重要である。

3. 地域の面的再生への積極的な参画

リニア連携コンソーシアムは、上記の基本的な考え方のうち「地域の面的再生への積極的な参画」に向け勉強・研究会を行うことを目的に設立されたものであることから、この章では「地域の面的再生への積極的な参画」の目指すべき方向性を示し、むすびとする。

地域金融機関は、成長分野の育成や産業集積による高付加価値化などの地域の面的再生に向けた取組みに積極的に参画することが期待されている。

このため、まずは、利用者や関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析することが重要である。

その上で、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、例えば、地方公共団体による地域活性化に関するプロジェクトに対して情報・ノウハウ・人材を提供すること、地方公共団体や中小企業関係団体及び地域経済活性化支援機構等の関係機関と連携しながら地域的・広域的な活性化プランを策定すること等により、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしていくことが期待される。

その際、例えば、地域活性化プランの中に自らの顧客企業を戦略的に位置づけ支援するなど、地域経済全体の活性化と同時に顧客企業の事業拡大や経営改善を図っていくという視点も大切である。

なお、このような地域の面的再生への参画については、地域金融機関にコストを無視した地域貢献までを求められているわけではない。地域金融機関は、コストとリスクを適切に把握しつつ、中長期的な視点に立って、自らの経営基盤である地域の面的再生に積極的に取り組むことにより、収益力や財務の健全性の向上につなげていくことが必要である。

